


令和3年度主な施策等一覧（環境局）

区分	事項	予定額 千円	頁
新規	オフィスの環境負荷低減実証事業	6,952	1
	都心の生きもの復活事業	9,460	2
	環境分野における成果連動型民間委託契約方式の導入可能性調査	4,000	3
	東山動植物園北園エリアへの再生可能エネルギー100%電力の導入	10,325	4
	五条川工場人工地盤の調査	30,000	5
	草木類収集実証実験	6,499	6
	総合的なプラスチック対策の指針策定等	16,309	7
拡充	なごや生物多様性センターのビオトープの整備等	34,000	8
	住宅等の低炭素化促進補助	140,825	9
	産業分野における水素潜在利用量等の調査	3,100	10
	中小事業者の環境行動の促進	1,909	11
	新堀川への地下水利用に向けた調査	10,000	12
	なごやか収集の拡充に向けた準備	17,864	13
	西資源センター移転改築の設計	14,000	14
	集団資源回収活動への支援	321,015	15


# 令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) オフィスの環境負荷低減実証事業	草案頁	37頁
予 定 額	6,952千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 「新しい生活様式」を取り入れながら、オフィス活動において環境負荷を低減する実証事業を行い、効果や課題を検証し、庁内への普及を図るとともに、事業者に対して、SDGsの視点から環境負荷低減に繋がるオフィス活動について普及を図る。</p> <p>2 内 容 (1) 実証事業 ア 取組内容 ○業務の効率化（プロジェクトチーム制、フリーアドレス等） ○ペーパーレス化 ○テレワーク・モバイルワークの実施 ○オフィス内木質化の推進（間伐材等を使用した什器）等</p> <p>イ 期待される環境面の効果 CO<sub>2</sub>排出量の削減、省資源化、生物多様性の保全</p> <p>(2) 庁内・事業者への普及 ア 庁内への普及 N-EMS（なごや環境マネジメントシステム）を通じた普及</p> <p>イ 事業者への普及 令和3年度制度開始予定の「なごやSDGsグリーンパートナーズ」事業所への普及</p> 		
担 当 課	環境企画部環境企画課		電話972-2669 (内線 2669)




# 令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 都心の生きもの復活事業	草案頁	37頁
予 定 額	9,460千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 都心において生態系の回復を図り、生物多様性の大切さを伝える場を創出する「都心の生きもの復活事業」を展開する。令和3年度はガイドライン策定に向けた基礎調査及びモデル事業を実施する。</p> <p>2 内 容 (1) 基礎調査 都心における動植物の生育・生息状況、生物多様性に配慮した緑化手法など、都心の生態系を回復するために必要な基礎的な事項を調査・検討する。</p> <p>(2) モデル事業 都心部において事業者・市民団体等と協働で生物多様性に配慮した緑化等を行い、ガイドライン策定に向けた知見の収集と生物多様性の啓発を図る。</p> <p>対象 事業者・市民団体等が管理する植栽帯、空地等 内容 ・生物多様性に配慮した緑化等の実施及び多面的効果の検証 ・市民向け啓発看板の設置</p> <p>(3) 今後の展開 (予定) 令和4年度 ガイドラインの策定</p> 		
担 当 課	環境企画部環境企画課		電話 9 7 2 - 2 6 6 4 (内線 2 6 6 4)

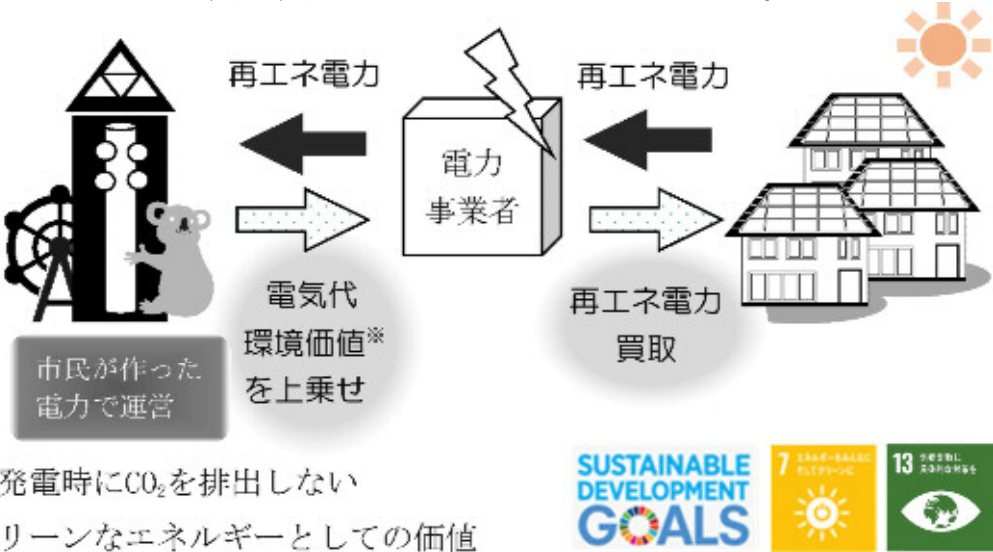
# 令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 環境分野における成果連動型民間委託契約方式の導入可能性調査	草案頁	37頁
予 定 額	4,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 環境課題解決の新たな手法を検討するため、官民連携手法の1種である成果連動型民間委託契約方式 (Pay for Success : PFS) の導入可能性調査を行う。</p> <p>2 内 容 環境分野における PFS の導入に向けて、高い成果の創出が見込まれる事業テーマを選定するとともに、成果指標や設定した成果指標の改善状況を把握するための評価方法等を検討する。</p> <p>※PFSとは 行政が民間事業者に委託して実施する事業のうち、その事業により解決を目指す行政課題に対応した成果指標を設定し、行政がその事業を民間事業者に委託した際に支払う額を、当該成果指標の改善状況と連動させるものである。わが国においては医療・健康、介護、再犯防止の3分野を中心に取組がすすめられている。 &lt;PFSの導入により期待される効果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果達成に向けた取組方法について、事業の受託者に裁量を与え、ノウハウを最大限引き出すことにより、高い成果が創出される。</li> <li>・ 支払いを成果指標の改善状況と連動させることにより、事業の費用対効果が向上する。</li> </ul> <div style="text-align: right;">    </div>		
担 当 課	環境企画部環境企画課		電話 972-2661 (内線 2661)

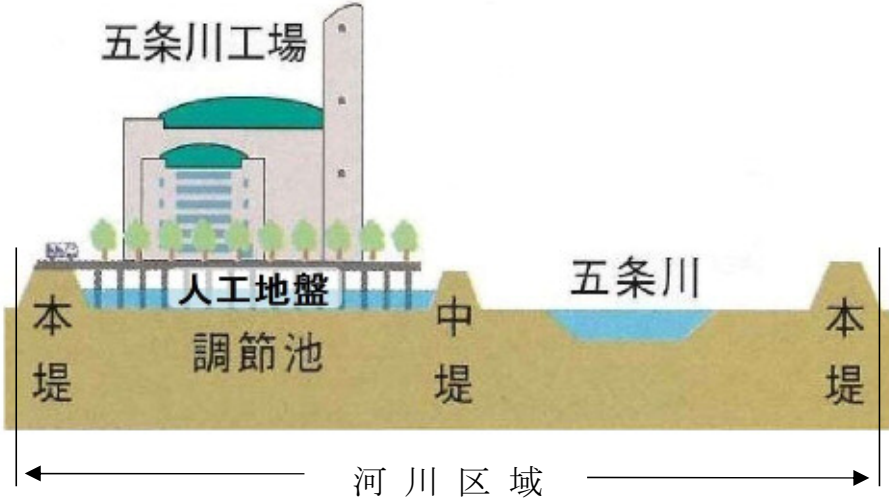

令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

<p>事 項</p>	<p>(新規) 東山動植物園北園エリアへの再生可能エネルギー100%電力の導入</p>	<p>草案頁</p>	<p>37頁</p>
<p>予 定 額</p>	<p>10,325千円</p>		
<p>事業の概要</p>	<p>1 趣 旨 再生可能エネルギー100%電力を市施設で使用することで、再生可能エネルギーの導入を促し、クリーンなエネルギーへの転換につなげる。また、市民が作った電気を市民利用施設で使用することで、地域で生産された電力をその地域内で使用する「電力の地産地消」を実現する。</p> <p>2 内 容 太陽光発電設備導入時には余剰電力を一定価格で売却できていた再生可能エネルギーの固定価格買取制度の買取期間が満了し、売却価格が低下したものの売却先を自由に選ぶことが可能となった。そこで、市内家庭からの余剰電力を買い取り、市の代表的な施設である東山動植物園北園エリアの電力として使用する。</p>  <p>※発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない クリーンなエネルギーとしての価値</p>		
<p>担 当 課</p>	<p>環境企画部低炭素都市推進課</p>	<p>電話 972-2691 (内線 2691)</p>	

令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 五条川工場人工地盤の調査	草案頁	40頁								
予 定 額	30,000千円										
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>五条川工場は河川区域内に人工的に造られた地盤（人工地盤）の上に建設したものであり、今後整備計画を検討していくにあたり、人工地盤の健全性及び課題を把握する必要があることから調査を行う。</p> <p>《参考》</p> <p>五条川工場概要</p> <table border="1" data-bbox="403 920 1409 1144"> <tr> <td>場 所</td> <td>あま市中萱津奥野</td> </tr> <tr> <td>施設規模</td> <td>560トン/日</td> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>約26,000㎡（人工地盤）</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>平成16年7月竣工</td> </tr> </table>  <p>The diagram illustrates the Gogonawa River area. On the left, a building labeled '五条川工場' (Gogonawa Factory) is situated on an '人工地盤' (artificial ground) which is supported by a '調節池' (regulation pond). This area is bounded by '本堤' (main embankment) on the left and '中堤' (middle embankment) on the right. The '五条川' (Gogonawa River) flows between the middle and main embankments. A double-headed arrow at the bottom indicates the '河川区域' (river area) between the main and middle embankments.</p>  <p>The diagram includes three Sustainable Development Goals (SDG) icons: Goal 7 (Affordable and Clean Energy), Goal 11 (Sustainable Cities and Communities), and Goal 12 (Responsible Consumption and Production).</p>			場 所	あま市中萱津奥野	施設規模	560トン/日	敷地面積	約26,000㎡（人工地盤）	備 考	平成16年7月竣工
場 所	あま市中萱津奥野										
施設規模	560トン/日										
敷地面積	約26,000㎡（人工地盤）										
備 考	平成16年7月竣工										
担 当 課	施設部工場課（建設計画）		電話972-2294 (内線 2294)								


# 令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(新規) 草木類収集実証実験	草案頁	40頁														
予 定 額	6,499千円																
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>家庭ごみに含まれる草木類は、年間4万8千トン程度であり、資源化した場合の減量効果は大きく、国が導入拡大を進めている再生可能エネルギーとしての有効活用も期待できるものである。</p> <p>しかし、草木類は、一度に多くの量が排出されるものの、年間を通して常に排出されるものではないことから、実現可能性を考えるうえでの課題を整理する必要がある。</p> <p>ついては、令和3年6月に、3区をモデル地区として、課題の検証のための実証実験を行う。</p> <p>2 内 容</p> <table border="1"> <tr> <td>実施品目</td> <td>せん定枝、刈草、落葉</td> </tr> <tr> <td>収集方法</td> <td>事前受付制による各戸収集</td> </tr> <tr> <td>収集頻度</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>収 集 日</td> <td>令和3年6月 毎週水曜日（5回）</td> </tr> <tr> <td>市 民 の 排出方法</td> <td>・せん定枝：ひもで結束して排出 ・刈草、落葉類：透明・半透明の袋に詰めて排出</td> </tr> <tr> <td>実 施 区</td> <td>区内の緑被率を考慮して3区を選定する</td> </tr> <tr> <td>処理施設</td> <td>民間資源化施設</td> </tr> </table>			実施品目	せん定枝、刈草、落葉	収集方法	事前受付制による各戸収集	収集頻度	週1回	収 集 日	令和3年6月 毎週水曜日（5回）	市 民 の 排出方法	・せん定枝：ひもで結束して排出 ・刈草、落葉類：透明・半透明の袋に詰めて排出	実 施 区	区内の緑被率を考慮して3区を選定する	処理施設	民間資源化施設
実施品目	せん定枝、刈草、落葉																
収集方法	事前受付制による各戸収集																
収集頻度	週1回																
収 集 日	令和3年6月 毎週水曜日（5回）																
市 民 の 排出方法	・せん定枝：ひもで結束して排出 ・刈草、落葉類：透明・半透明の袋に詰めて排出																
実 施 区	区内の緑被率を考慮して3区を選定する																
処理施設	民間資源化施設																
担 当 課	事業部作業課	電話 972-2393 (内線 2393)															

# 令和3年度主な施策等一覧


環 境 局

事 項	(新規) 総合的なプラスチック対策の指針策定等	草案頁	40頁
予 定 額	16,309千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>プラスチックごみによる海洋汚染が世界的に問題となる中、本市においても生態系の保全、地球温暖化対策、資源循環など総合的な視点のもと対策を進めていく必要がある。</p> <p>このため、市民・事業者の取り組みの拠りどころとなる指針の策定を進めるとともに、市民のライフスタイルの転換を促すための広報等を実施する。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 市民意見等調査の実施</p> <p>市民・事業者がプラスチック対策に取り組むための拠りどころとなる指針を策定するにあたって、市民・事業者の意見を反映させるための調査を行う。</p> <p>(2) 動画発信等による啓発</p> <p>使い捨てプラスチックの削減に関する動画を作成し、市内のデジタルサイネージやイベント等を通じて啓発を行う。</p> <p>(3) 他の事業と連携した啓発</p> <p>使い捨てプラスチックの削減に関する市民啓発と市役所における発生抑制を効果的に行うため、他の事業とタイアップして、使い捨てプラスチックを使用しない啓発物品の作成や啓発を行う。</p> 		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室		電話 9 7 2 - 2 3 7 8 (内線 2 3 7 8)



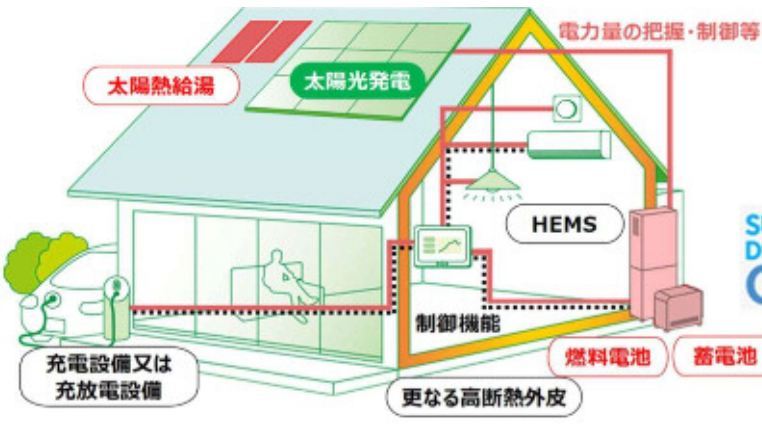
令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) なごや生物多様性センターの ビオトープの整備等	草案頁	37頁
予 定 額	34,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨          なごや生物多様性センター（以下「センター」という。）の設立10周年を機に、生物多様性の大切さをより一層市民に伝えるため、記念事業を実施するとともに、センターを訪れる市民がなごやの自然を学び・感じられる場の整備等を行う。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 10周年記念事業の実施          市民団体や関係機関と連携しながら、講演や活動報告、ブース出展等の記念イベントを行う。</p> <p>(2) 標本収蔵室の整備          これまで蓄積してきた標本を、適正な温度・湿度で管理できるように、空調設備および標本棚を設置する。</p> <p>(3) 標本を活用した普及啓発          間近で見たり触れることのできる標本や出張時に立体的な展示をするための展示フレーム等の作成を行う。</p> <p>(4) なごやの自然を学び・感じられる場の整備</p> <p>ア 水辺の希少生物を中心としたビオトープを設置する。</p> <p>イ 調査等で捕獲し保全している在来種等を「見せる形」で飼育できるいけすを設置する。</p> <p>ウ 里山に生育する樹木等を植え、分かりやすい案内を行う。</p> <div style="text-align: right;">  </div>		
担 当 課	環境企画部環境企画課（生物多様性の保全）電話 8 3 1 - 8 1 0 4		





令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 住宅等の低炭素化促進補助	草案頁	37頁																						
予 定 額	140,825千円																								
事業の概要	<p>1 趣 旨 補助対象を太陽光発電・蓄電システム・HEMSの一体的導入に変更するとともに、ZEH+Rや充放電設備(V2H)の補助メニューを創設する等により、再生可能エネルギーの自家消費拡大、更なる省エネルギーの推進による住宅等の低炭素化だけでなく、災害に対するレジリエンスの向上にも資する制度とする。</p> <p>2 補助内容</p> <table border="1" data-bbox="400 936 1422 1391"> <thead> <tr> <th>補助区分</th> <th>補助対象</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一体的導入 (変更)</td> <td>築10年超の戸建住宅</td> <td>最大 295千円</td> </tr> <tr> <td>築10年以下の戸建住宅</td> <td>最大 230千円</td> </tr> <tr> <td>集合住宅</td> <td>最大349.75千円</td> </tr> <tr> <td>ZEH (継続)</td> <td>国のZEH補助を受ける新築住宅</td> <td>100千円/件</td> </tr> <tr> <td>ZEH+ (新規)</td> <td>国のZEH+補助を受ける新築住宅</td> <td>200千円/件</td> </tr> <tr> <td>ZEH+R (新規)</td> <td>国のZEH+補助を受け、かつ蓄電システムを導入する新築住宅</td> <td>290千円/件</td> </tr> <tr> <td>充放電設備 (新規)</td> <td>住宅又は事業所等</td> <td>50千円/件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) ZEH+Rのイメージ (出典 経済産業省)</p>  <p>※本市の補助制度では蓄電システムの設置をZEH+Rの要件とする。</p>			補助区分	補助対象	補助額	一体的導入 (変更)	築10年超の戸建住宅	最大 295千円	築10年以下の戸建住宅	最大 230千円	集合住宅	最大349.75千円	ZEH (継続)	国のZEH補助を受ける新築住宅	100千円/件	ZEH+ (新規)	国のZEH+補助を受ける新築住宅	200千円/件	ZEH+R (新規)	国のZEH+補助を受け、かつ蓄電システムを導入する新築住宅	290千円/件	充放電設備 (新規)	住宅又は事業所等	50千円/件
補助区分	補助対象	補助額																							
一体的導入 (変更)	築10年超の戸建住宅	最大 295千円																							
	築10年以下の戸建住宅	最大 230千円																							
	集合住宅	最大349.75千円																							
ZEH (継続)	国のZEH補助を受ける新築住宅	100千円/件																							
ZEH+ (新規)	国のZEH+補助を受ける新築住宅	200千円/件																							
ZEH+R (新規)	国のZEH+補助を受け、かつ蓄電システムを導入する新築住宅	290千円/件																							
充放電設備 (新規)	住宅又は事業所等	50千円/件																							
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課      電話 972-2691 (内線 2691)																								

# 令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 産業分野における 水素潜在利用量等の調査	草案頁	37頁
予 定 額	3,100千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>国では地球温暖化対策推進法やエネルギー基本計画の見直しに向けた検討が行われており、水素を2050年カーボンニュートラルの達成に不可欠なエネルギーとして位置付け、発電部門を始めとした産業部門での水素技術の実装に向けた検討等が進められている。</p> <p>本市域の産業部門では水素を大量利用する可能性のある事業者が一定程度存在しており、将来的に本市域が水素利用の拠点として圏域の経済発展の重要な役割を担うことが見込まれるため、市域の産業部門における将来的な水素利用のポテンシャルを調査・整理する。</p> <p>2 内 容</p> <p>市域に存在する産業で水素を大量利用できる可能性のある事業者を調査し、これらの事業者が将来的にどの程度の水素利用ポテンシャルを有しているか、港湾エリア(※)との連携なども見据えつつ、分野ごとに整理する。</p> <p>(※) 令和2年12月に名古屋港が「水素等を活用したカーボンニュートラルレポート検討会」の対象港湾として国から選定</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;"> <p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> <div style="display: flex; gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>7 持続可能なエネルギー</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div> </div> </div> <p>水素発電施設(資源エネルギー庁資料より引用)</p>		
担 当 課	<p>環境企画部低炭素都市推進課</p> <p>電話 972-2691 (内線 2691)</p>		

# 令和3年度主な施策等一覧

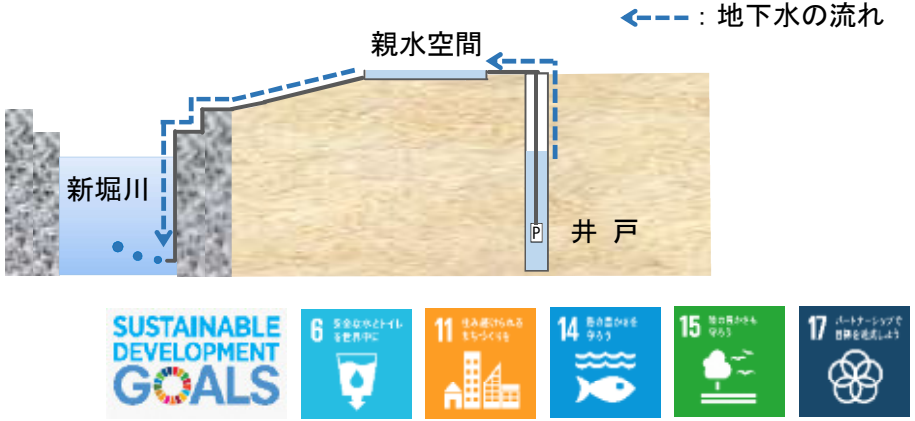
環 境 局

事 項	(拡充) 中小事業者の環境行動の促進	草案頁	37頁
予 定 額	1,909千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨</p> <p>令和元年に本市が持続可能な開発目標 (SDGs) 達成に向けた取組を先導的に進めていく自治体「SDGs未来都市」に選定されたことから、環境に配慮した事業所を認定するエコ事業所認定制度を、SDGsの視点を盛り込んだ「なごやSDGsグリーンパートナーズ」として取り組みを充実させる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) なごやSDGsグリーンパートナーズの評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SDGsの17のゴールごとの取り組み区分で評価</li> <li>・ SDGsと関連の深い本市の他の認定制度と連携した評価項目を追加</li> </ul> <p>(2) なごやSDGsグリーンパートナーズの認定区分と優遇措置</p> <p>ア 認定優良エコ事業所 (☆☆☆)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定証・認定プレートの交付とロゴの使用</li> <li>・ 入札制度の優遇措置</li> <li>・ 信用保証料が優遇された社債保証の利用</li> </ul> <p>イ 認定エコ事業所 (☆☆)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定証・認定プレートの交付とロゴの使用</li> <li>・ 入札制度の優遇措置</li> </ul> <p>ウ 登録事業所 (☆)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登録証 (データ) の交付とロゴの使用</li> </ul>		
担 当 課	環境企画部低炭素都市推進課	電話	972-2691 (内線 2691)






令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 新堀川への地下水利用に向けた調査	草案頁	37頁
予 定 額	10,000千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨                      新堀川では、悪臭の改善に向けた水環境改善が喫緊の課題となっており、緑政土木局、上下水道局、環境局の3局で連携して対策を検討している。                      環境局では、「水の環（わ）復活」に向けて、地下水を利用したまちづくりを進めており、河川の水質改善のための水源のひとつとして地下水を利用するための調査を行う。</p> <p>2 内 容                      新堀川沿いの土地で地質調査を行い、井戸を設置した場合に利用可能な地下水の量を把握する。</p> <p>※水の環復活とは                      都市化によって損なわれた健全な水循環の回復と、これを生かした魅力的なまちづくりを、多くの人の協力により行うこと。</p> <p>&lt;地下水利用のイメージ&gt;</p> 		
担 当 課	地域環境対策部地域環境対策課		電話 972-2671 (内線 2671)


令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) なごやか収集の拡充に向けた準備	草案頁	40頁				
予 定 額	17,864千円						
事業の概要	<p>1 趣 旨          今後、本市の高齢者及び高齢者の単身世帯はますます増加することが見込まれている。また、地域社会におけるコミュニティ機能が低下していることを踏まえると、資源やごみを所定の排出場所まで持っていくことが困難である市民が増加することが想定され、排出支援策をより一層強化していく必要がある。          資源やごみの排出が困難である高齢者等を対象に実施している「なごやか収集」のサービス拡充に向けた準備を進める。</p> <p>2 内 容          小型中継車4両の購入 17,864千円</p> <p>3 サービス拡充の概要          (1) 対象の拡大</p> <table border="1" data-bbox="400 1229 1423 1453"> <thead> <tr> <th data-bbox="400 1229 873 1288">現 状</th> <th data-bbox="949 1229 1423 1288">拡 大 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="400 1288 873 1453">○要介護認定を受けている、65歳以上で一人暮らしの方</td> <td data-bbox="949 1288 1423 1453">○65歳以上で一人暮らしの方 ○要介護又は要支援認定を受けている一人暮らしの方</td> </tr> </tbody> </table> <p>※独力でごみ等の排出が困難であるという前提条件は変更なし</p> <p>(2) 収集品目の拡大          新聞・雑誌・段ボール・古着を収集の対象に加える。</p> <p>(3) 開始時期          令和4年4月1日</p> <div data-bbox="986 1771 1428 1879" style="text-align: right;">    </div>			現 状	拡 大 後	○要介護認定を受けている、65歳以上で一人暮らしの方	○65歳以上で一人暮らしの方 ○要介護又は要支援認定を受けている一人暮らしの方
現 状	拡 大 後						
○要介護認定を受けている、65歳以上で一人暮らしの方	○65歳以上で一人暮らしの方 ○要介護又は要支援認定を受けている一人暮らしの方						
担 当 課	事業部作業課		電話972-2393 (内線2393)				


# 令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 西資源センター移転改築の設計 (継続) 山田工場の解体工事	草案頁	40頁	
予 定 額	773,600千円			
事業の概要	1 趣 旨 山田工場跡地へ移転改築を予定している西資源センターの建物の発注設計を行うとともに、現存工場の解体工事を行う。			
	2 内 容			
	事 項	事 業 内 容		
	西資源センター移転改築の設計	令和3年度 14,000千円		
	山田工場の解体工事	令和3年度 759,600千円 令和4年度から令和5年度(債務負担行為) 1,772,400千円		
事業の概要	3 全体スケジュール			
	事 項	3	4	5
	西資源センター移転改築の設計			
山田工場の解体工事				
				
担 当 課	ごみ減量部資源化推進室 施設部工場課(建設計画)	電話972-2297 (内線 2297) 電話972-2294 (内線 2294)		

# 令和3年度主な施策等一覧

環 境 局

事 項	(拡充) 集団資源回収活動への支援	草案頁	40頁
予 定 額	321,015千円		
事業の概要	<p>1 趣 旨 中国の古紙輸入停止に向けた規制強化の影響による急速な古紙市況悪化に対応するため、市況が安定するまでの間、集団資源回収実施団体への事業協力金や古紙回収業者への補助金を増額することにより、地域活動を支え、古紙リサイクルシステムを維持する。</p> <p>2 内 容 (1) 一般方式の事業協力金 令和3年7月回収分から古紙市況に応じて単価を改定する。 上限6円/kg</p> <p>(2) 学区協議会方式の業者補助金 令和3年4月回収分から古紙市況に応じて単価を改定する。 上限3円/kg</p> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>		
担 当 課	ごみ減量部減量推進室		電話972-2378 (内線2378)